『comolu(コモル)』定額プラン　利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社 Macurie（以下「当社」といいます）が提供するパーソナルシェアオフィス『comolu（コモル）』の「定額プラン」について、サービス提供に関して必要なルールを定めたものです。

第１章　総則

第１条（用語の定義）

本規約において使用する以下の用語の定義は、各々以下に定めるとおりとします。

(1)　「本サービス」とは、当社が定める条件にて利用者が一時的に業務を行うために時間単位で各施設を執務スペースとして利用するサービスをいい、サービスの名称を『comolu（コモル）』と称します。

(2)　「定額プラン」とは、本サービスのうち、当社が定める条件にて利用者がプラン契約することで、定められた期間・時間内において自由に利用できるサービスをいい、名称を『comolu（コモル）定額プラン』と称します。

(3)　「定額プラン利用契約」とは、定額プランの利用のために締結する「『comolu（コモル）』定額プラン利用契約書」をいいます。

(4)　「定額プラン利用者」とは、本規約に基づき定額プランを利用する者をいいます。

(5)　「定額プラン提供施設」とは、当社が定額プランを提供する施設をいいます。

(6)　「所在建物」とは、定額プラン提供施設が入居するビル等をいいます。

(7)　「サービスサイト」とは、本サービス利用のためのインターネットサイトをいいます。
（URL　https://www.comolu.jp ）

(8)　「原契約」とは、『comolu（コモル）』利用契約をいいます。

(9)　「原規約」とは、『comolu（コモル）』利用規約をいいます。

第２条（定額プランの内容）

1.　定額プランには以下の種類があります。
(1) 平日ナイトプラン
(2) 土日祝プラン
(3) 平日モーニングプラン

2.　定額プラン利用者は、申込時に選択したプランでの利用が可能です。なお、複数のプランに申し込むこともできます。

第３条（遵守事項）

1.　定額プラン利用者は、本サービスの利用にあたっては、定額プラン利用契約、本規約、原契約、原規約、その他当社が定める事項を遵守しなければなりません。

2.　本サービスの利用は、定額プラン利用者の事業等のための執務スペースとしての利用に限ります。これ以外の用途に使用することは禁止します。

3.　本サービスは、各施設を利用者が一時的に利用するものであり、当社と定額プラン利用者との賃貸借契約ではないため賃借権は発生せず、定額プラン利用者が排他的な占有権限を有するものではありません。

4. 定額プラン利用者は、善良な管理者の注意をもって本サービスを利用しなければなりません。
5. 定額プラン利用者は、本サービスを利用する権利を、第三者に譲渡や貸与をすることはできません。

第２章　定額プランの利用者登録

第４条（定額プランの登録可能者）

1. 定額プラン利用者として登録できるのは、原契約に基づく本サービスの個人利用者に限ります。本サービスの法人利用者は登録できません。

第５条（利用者登録）

1. 定額プランの利用を希望する者は、登録のために必要な自己の情報を、サービスサイトにおける定額プラン利用者登録用の入力フォームに登録してください。
2. 登録方法の詳細は、サービスサイトに掲載します。
3. 過去に本規約、原契約または原契約の定めに違反したことのある者については、当社は、定額プラン利用者登録を拒絶することができます。

第６条（情報の管理）

1. 定額プラン利用者は、当社から発行する本サービスの利用のためのパスワードを厳重に管理してください。また、パスワードの第三者への貸与・譲渡・売買・担保提供等の行為は禁止します。
2. 定額プラン利用者は、パスワードの盗難または第三者のなりすましによる本サービスまたは定額プラン利用の事実を知った場合は、ただちに当社に連絡してください。

第７条（登録内容の変更・削除）

1. 定額プラン利用者は、登録した情報に変更が生じた場合は、サービスサイトから速やかに情報の修正を行ってください。また、登録の削除を希望する場合は、サービスサイトから登録の削除を行ってください。

第３章　定額プランの利用

第８条（定額プラン提供施設）

1. 定額プラン提供施設は、当社が直営で運営する店舗となります。他社提携施設は利用できません。
2. 定額プラン提供施設によっては、定額プランを利用できる部屋が限定されていることがあります。

第９条（利用可能な部屋）

1. 定額プランにおいて利用可能な部屋は、定員１名の個室に限ります。定員２名以上の個室（会議室）は利用できません。

第１０条（利用可能時間）

1. 定額プランの利用可能時間は、以下の通りです。
   (1) 平日ナイトプラン：月曜から金曜（祝日を除く）の１８：００から定額プラン提供施設の営業時間終了まで
   (2) 土日祝プラン：土曜・日曜・祝日の終日
   (3) 平日モーニングプラン：月曜から金曜（祝日を除く）の定額プラン提供施設の営業開始時間から午前１０：００まで
2. 定額プランの登録が完了する前に定額プラン提供施設を利用した場合、及び平日ナイトプランの利用可能時間より前に定額プラン提供施設を利用した場合は、原契約及び原規約に基づく料金がかかります。

第１１条（各施設の情報）

1. 定額プラン提供施設の名称、場所、設備の概要については、サービスサイトに掲示します。また、これらの情報が変更になる場合も、サービスサイトに掲示します。
2. 定額プラン提供施設の営業時間以外に各施設に立ち入ることはできません。
3. 営業時間・休業日等は定額プラン提供施設により異なります。サービスサイトであらかじめ確認してください。

第１２条（利用料金）

1. 定額プランの利用料金は、サービスサイトに記載のとおりとします。
2. 定額プランの利用料金の支払いは、利用者登録の際に支払情報として登録したクレジットカードの決済によるものとします。

第１３条（利用可能者）

1. 定額プランを利用して各施設の利用ができる者は、定額プラン利用者本人のみとします。

第４章　定額プラン提供施設の予約・利用

第１４条（予約）

1. 利用者は、定額プランを利用して定額プラン提供施設の利用を希望する場合、事前にサービスサイトから予約をしてください。
2. 利用の予約は、利用希望日の１４日前から可能となります。

第１５条（予約時のルール）

1. 施設利用をする場合は、必ず利用する時間分の予約をしてください。
2. 定額プランの登録は、定額プラン利用者が定額プラン利用施設を希望時間に必ず利用できることを保障するものではありません。利用が可能な施設・部屋が満室となる場合があることをご承知おきください。
3. 予約における以下の行為は禁止とします。これらの違反が認められ、当社からの注意・警告等に従わない定額プラン利用者については、当社は利用者登録の削除をすることがあります。なお、利用者登録が削除された場合でも、払い込み済の利用料金は返金しません。
   (1) 予約のない施設利用
   (2) 過剰な予約により個室を確保する行為
   (3) 予約した部屋を利用の直前（予約開始時間の 1 時間前以降）にキャンセルする行為

第１６条（利用時のルール）

1. 定額プラン提供施設共通の利用ルールは以下のとおりです。
   (1) 各施設での飲食は可能ですが、飲酒は禁止とします。また、酒気を帯びた状態での利用も禁止とします。
   (2) 各施設は禁煙です。所在建物所定または外部の喫煙所等を利用してください。
   (3) 各施設は火気厳禁です。
   (4) 各施設では、Wi-Fi が利用できます。ただし、ネットワークに過大な負荷をかける行為はしないでください。
   (5) 個室内の机・椅子などを移動した場合は、利用後に元の状態に戻してください。
2. 利用する（した）部屋の鍵を持ち帰ることは禁止です。
3. 土日祝プランにおいて連続した複数日を予約した場合、利用する（した）部屋に私物を置きっぱなしにすることは禁止です。残置された私物は、当該利用者の承諾なく当社にて撤去するものとし、当該利用者またはその他の第三者に損害が発生した場合でも、当社は一切の責任を負いません。また、当該物

品等の撤去等に要した費用は、定額プラン利用者に請求します。

4. 定額プラン提供施設にある共用スペース（ユーティリティスペースなど）については、予約時間及び予約時間の前後 30 分間は、利用者が自由に使うことができます。ただし、長時間独占しての利用はお断りします。
5. 駐車場・駐輪場については、当社では設置しません。所在建物所定または一般の駐車場・駐輪場を利用してください。なお、定額プラン提供施設及び所在建物内への自転車等の持ち込みは禁止します。
6. 本条 1 ～ 5 のほか、定額プラン提供施設個別の利用ルールがある場合があります。必ず現地に掲示している館内ルールに従って利用してください。
7. 利用者が定額プラン提供施設を利用中であっても、当社の本サービスまたは定額プランの広告宣伝活動のために、当社が各施設に立ち入り取材または撮影を行うことがあります。

第１７条（防犯カメラ）

1. 定額プラン提供施設には、防犯上の理由により、防犯カメラを設置します。
2. 防犯カメラの撮影データは、一定期間当社にて保存します。
3. 防犯カメラの撮影データは、定額プラン利用契約、本規約、原契約または原規約の違反、盗難、火災の有無等各施設の安全管理に関する確認、並びに警察、消防等による捜査に協力する目的で利用され、また持ち出しを行うことがあります。
4. 防犯カメラの撮影データは、第３１条に定める個人情報として取り扱います。

第１８条（荷物の管理）

1. 定額プラン提供施設の利用に際しては、荷物・貴重品・電子データなどは、定額プラン利用者が自己の責任で管理してください。万が一盗難、紛失した場合、当社は一切責任を負いません。
2. 定額プラン提供施設の建造物・設備・備品など破損または紛失した場合は、直ちに当社に連絡してください。修理代等を負担して頂く場合があります。

第１９条（所在建物の共用部の使用）

1. 所在建物の共用部分については、定額プラン提供施設の使用に必要な部分（廊下、エレベーター、階段、お手洗い等）を除き、原則として立入禁止とします。なお、立入可能なエリアについては、各施設の利用ルールに従ってください。
2. 所在建物の共用部分（廊下、階段等）に、定額プラン利用者の什器・物品・出前容器等を放置しないでください。

第２０条（清掃）

1. 定額プラン提供施設（個室・共用スペースとも）の清掃は、当社の指定業者が実施します。
2. 定額プラン提供施設内のフロアカーペットに、しみを作った等の場合は、すぐに洗浄や補修等の手当てが必要となりますので、直ちに当社に連絡して下さい。
3. 利用後に、利用した個室または共用スペースの汚れが著しい場合は、清掃料金を別途請求する場合があります。

第２１条（利用上の禁止事項）

1. 定額プラン利用者が以下の行為をすることは禁止とします。
   (1) 登録された定額プラン利用者以外を各施設に立ち入らせること。
   (2) 営業時間外に定額プラン提供施設へ立ち入ること。
   (3) 当社の承諾なく、定額プラン提供施設、所在建物の共用部または敷地内、並びに所在建物周辺路上等において、看板設置、貼り紙、宣伝チラシ等の配布を行うこと。
   (4) 所在建物内部または外部に、看板・掲示板・広告・標識等を設置・貼り付け、もしくは窓ガラスに

文字等を記入すること。

(5) 定額プラン提供施設内において物販、勧誘等の営業活動を行うこと。

(6) 定額プラン提供施設を以下の業種またはそれに類する業務を行うための事務所として利用すること。

① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条において定義する業種

② 貸金業法第２条第１項に規定する貸金業

③ 特定の宗教団体の布教活動に関与する業種

④ 特定の政治団体の政治活動に関与する業種

⑤ その他当社が不適当と認めた業種

(7) 定額プラン提供施設または所在建物内において寝位による仮眠をとること。

(8) 定額プラン提供施設または建物内に動物を持ち込みまたは飼育すること。ただし、各施設の利用申込の際に申請した盲導犬、聴導犬または介助犬等は除く。

(9) 定額プラン提供施設内において、法令等または公序良俗に違反する行為を行うこと。

(10) 他の利用者に迷惑を及ぼす行為をすること（音、振動、臭気を発する行為など）。

(11) その他、本規約及び原規約に違反する行為を行うこと。

2. 定額プラン利用者が１．に定める行為を行った場合、当社は当該利用者に対し各施設からの退去を命じること、また、当該利用者の承諾なしに物品等の撤去を行うことがあります。

3. ２．の退去または撤去により、定額プラン利用者またはその他の第三者に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負いません。また、当該物品等の撤去等に要した費用は、定額プラン利用者に請求します。

第５章 定額プランの利用期間

第２２条（定額プランの利用期間）

1. 定額プランの利用は、第１２条に定める利用料金の決済完了日から７日後に利用開始となります。
2. 定額プランの利用期間は、前項の利用開始日から１ヶ月間となります。
3. 利用期間終了日の 7 日前までに第２３条に定める解約の申込がない場合は、同じ条件で利用期間が１ヶ月間延長になり、以後も同様とします。
4. 前項に基づき利用期間が延長になった場合、新たな利用期間開始日の５日前に、登録されたクレジットカードまたは PayPay から利用料金が決済されます。

第２３条（定額プランの解約）

1. 定額プランを解約する場合は、解約希望日の７日前までに、サービスサイトから解約を申し込み、手続きを行ってください。
2. 解約の申込の時点で利用の予約がされている場合は、解約することができません。
3. 利用期間の途中で解約した場合には、払い込み済の利用料金の日割り精算は行いません。

第６章 その他

第２４条（本サービスの一時停止）

1. 当社は、以下の場合には、本サービスを一時停止します。

(1) 所在建物もしくはサービスサイトの修繕・保守等が必要である場合、または障害が発生した場合。

(2)　所在建物に対する通信回線・電力などの提供が中断した場合。
(3)　天災その他の非常事態が発生し、またはその恐れがある場合
(4)　その他、本サービスの継続が困難である場合

2. 当社が１．に基づき本サービスを一時停止する場合、事前にサービスサイト上及び定額プラン提供施設における掲示にて通知します。ただし、突発的かつ緊急を要する事情による場合、またはやむを得ない事情による場合は、事前に通知することなく一時停止を行います。
3. 本条に基づく本サービスの一時停止により、定額プラン利用者その他の第三者に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負いません。

第２５条（本規約等の改定・変更）

1. 本サービス及び定額プラン提供施設の名称は、予告なく変更となる場合があります。
2. 当社は、いつでも本規約（利用料金を含みます）を改定できます。改定する場合は、改定する旨、改定後の本規約の内容及びその効力発生日について、効力発生日の１４日前までに、定額プラン利用者への Ｅ メールによる通知、定額プラン提供施設の掲示板への掲示、サービスサイトへの掲載その他の方法により、定額プラン利用者に通知します。
3. 改定後の本規約の効力発生日以降に、定額プラン利用者が定額プランを利用したときは、本規約の改定に同意したものとみなします。
4. 本条に基づく本規約の改定により定額プラン利用者または第三者に生じた損害については、当社は一切の責任を負いません。

第２６条（免責事項）

1. 本規約または定額プラン利用契約に定めるもののほか、次に掲げる事由により定額プラン利用者が被った損害については、当社は責任を負いません。ただし、これらの損害が当社の責に帰すべき事由により生じた場合は、この限りではありません。
(1)　定額プラン利用者の荷物・貴重品・電子データ等の私物の紛失・消失・盗難・破損または汚損等
(2)　定額プラン提供施設内における事故、怪我、疾病等
(3)　所在建物または定額プラン提供施設の法令等に伴う修理、変更、改造、もしくは保守作業等の実施に伴う各施設のやむを得ない使用停止等
(4)　地震、火災、風水害等の天災地変、停電、暴動または盗難、官公庁からの指導等
(5)　その他、当社の責に帰さない事由による損害

第２７条（著作権）

1. サービスサイトの著作権、本サービスに関するデザイン・構成・商品の情報を掲載する画面などの著作物の著作権を含む一切の権利は、当社ならびにその他の著作権者に帰属し、定額プラン提供利用者は、当社を通じて入手したいかなる情報も複製、販売、出版できません。
2. 定額プラン利用者は、サービスサイトに掲載された情報を利用して、本サービスと類似または競合するいかなるサービスの提供をできません。

第２８条（利用者登録の削除）

1. 定額プラン利用者が、定額プランの利用にあたり以下に該当する行為を行った場合、当社は、当該利用者の定額プランの登録を削除します。
(1) 虚偽の情報による登録申請を行ったとき、または、登録した内容に変更があったにもかかわらず、登録情報の修正を怠り、当社からの是正要請にも応じなかったとき
(2) 定額プラン利用者の利用が本規約における遵守事項に違反または禁止事項に該当し、当社による改善の要求にもかかわらず改善が認められないとき

(3) 当社のコンピュータシステムに対する不正侵入・情報の改ざん等の不正行為を行ったとき
(4) 第３３条または第３４条に違反していることが判明したとき
(5) その他、定額プラン利用契約または本規約に違反し、当社が定額プランの利用に不適切と認めたとき

第２９条（利用料金未払にかかる対応）

1. 利用料金のクレジットカード決済または PayPay 決済ができなかった場合（以下「料金未払」といいます）、当社は、そのことを知った時点で当該定額プラン利用者の定額プランの利用を一時停止するとともに、当該利用者に対して、料金未払が発生し定額プラン利用の一時停止をした旨を通知します。
2. 前項の一時停止については、料金未払が解消されたことを当社が確認した時点で解除します。
3. 料金未払が、当該未払にかかる定額プランの利用開始日から６ヶ月以内に解消されない場合、当社は、当該定額プラン利用者の利用者登録を削除します。
4. 第２項の一時停止期間中の利用料金の返還はいたしません。また、第３項に基づく登録の削除がされた場合、当社は当該利用者に対して利用の一時停止から登録解除までの期間の利用料金を請求することができます。

第３０条（損害賠償・違約金）

1. 定額プラン利用契約及び本規約に定めるもののほか、定額プラン利用者が、故意または過失により、当社、所在建物の所有者及び貸主、他の利用者、並びにその他の第三者に損害を与えた場合は、定額プラン利用者は直ちにその旨を当社に通知するとともに、これによって生じた損害を賠償しなければなりません。

第３１条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、定額プラン利用契約及び本規約の履行に必要な範囲に限り、定額プラン利用者が提供した個人情報を利用することができます。
2. 当社は、定額プラン利用者が提供した個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及びその他個人情報の取扱いに関する法令（通達・国が定めるガイドラインを含む。）に従って取り扱います。
3. 当社の個人情報に関する取扱いの詳細は、以下の当社のホームページに公表する「個人情報保護方針」に則ります。
   https://comolu.jp/privacypolicy/

第３２条（本サービス運営管理の再委託）

1. 当社は、本サービスまたは定額プラン提供施設の運営管理の一部もしくは全部を、第三者に委託することができます。このとき、当社は、定額プラン利用契約または本規約に定める条項を遵守するよう管理監督するとともに、当該第三者の一切の行為について責任を持つものとします。

第３３条（表明及び保証）

1. 定額プラン利用者は、自らが次の各号に定める者のいずれにも該当しないことを表明し保証します。
   (1) 公序良俗に反する団体またはその関係先に所属している者及び著しく信用に欠けると判断される者
   (2) 集団的もしくは常習的に暴力的行為を行い、または行うことを助長するおそれのある団体に属している者及びこれらの者と取引のある者
   (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成１１年法律第１４７号、その

後の改正を含む。）に基づき処分を受けた団体に属している者またはこれらの者と取引のある者

(4) 風俗営業の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和２３年法律第１２２号、その後の改正を含む。）第２条第１項に定義される風俗営業もしくは同条第５項に定義される性風俗関連特殊営業を行う者またはこれらのために各施設を利用しようとする者

(5) 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制に関する法律（平成１１年法律第１３６号、その後の改正を含む。）に定める犯罪収益隠匿または犯罪収益収受を行いもしくは行っている疑いのある者及びこれらの者と取引のある者

(6) 貸金業法（昭和５８年法律第３２号、その後の改正を含む。）第２４条第３項に定義される取立て制限者またはこれらに類する者

(7) 有害物質、爆発物その他の危険物質を取り扱い、埋蔵、貯蔵、精製、輸送、加工、製造、生成、放出、投棄、移転、またはその他の処分もしくは処理をするために各施設を利用しようとする者

(8) 各施設を危険薬物の販売及び特殊詐欺の用途に供する者。

(9) 前各号のいずれかに該当する団体を親会社その他の関連会社として有する法人に属している者

第３４条（反社会的勢力の排除）

1. 定額プラン利用者は、次の各号の事項を確約します。
   (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと
   (2) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、個人利用者の登録をしないこと
   (3) 自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと
      ① 当社に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
      ② 偽計または威力を用いて当社の業務を妨害し、もしくは信用を毀損する行為
2. 定額プラン利用者は、当社または当社の指定する者が行う、前項に定める確約が遵守されているか否かに関する調査に協力し、調査を行う者が同調査に必要と判断する資料を提供しなければなりません。

以 上

2024 年 9 月 24 日 制定
2026 年 10 月 1 日 改正